

指定管理業務評価表

協定名称		飯塚市文化会館	施設所管部署	文化課
指定管理者名		公益財団法人飯塚市教育文化振興事業団		
確認項目		達成基準		評価点
業務履行状況	ア 職員体制	1 事業計画書に即し、職員を過不足なく配置している。		4
		2 必要な資格、経験等を有する職員が確保されている。		5
		3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保している。		4
	イ 外部委託	4 外部委託の内容、委託先は適切である。		5
	ウ 個人情報保護	5 個人情報保護に関する規程が整備されている。		4
		6 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。		4
	エ 情報公開	7 情報公開に関する規程が整備されている。		4
		8 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。		4
	オ 管理記録	9 業務日誌等を適切に整備、保管している。		4
		10 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。		4
	カ 緊急対応	11 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。		4
		12 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。		4
	キ 施設管理	13 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。		4
	ク 事業運営	14 事業計画書に則って、指定管理業務を適切に行っている。		5
		15 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。		—
	ケ 維持管理	16 仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。		4
		17 仕様書等に従い、施設、設備の保守管理を適切に行っている。		4
		18 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。		4
	コ 地域との連携	19 地域との連携や協働が図られている。		4
	サ 広報活動	20 効果的な営業、広報活動を行っている。		4
利用者サービス	シ 利用者対応	21 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。		4
		22 利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。		5
		23 利用者アンケート等の結果、利用者の満足が得られている。		4
	ス 苦情等対応	24 苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。		4
		25 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みを行っている。		4
	セ 効率性	26 経費の効果的、効率的な執行を行っている。		4
		27 指定管理業務に関し、経費低減の取り組みを行っている。		4
	ソ 経理事務	28 専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		4
	タ 予算執行	29 収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		4
	チ 財務状況	30 団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		4
合計 (A)				120
評価基本点【(A) / 145 × 100】				82.8
総合評価				B
総合評価講評		協定書や仕様書に記載している事項については適切に実施し、人員配置・Web施設予約サービス等一部の項目については、ニーズに合わせた柔軟な対応を行い、協定書等の内容を超える水準で業務を履行していた。 また、大規模改修工事後のリニューアル記念事業について、NHKの公開放送番組を申請し開催する等、積極的に行なったほか、地域に出向くアウトリーチ活動にも積極的に取り組み、本市における文化芸術の振興に寄与していた。		

※評価区分

- 5…協定等の内容を超える水準で業務を履行している。
- 4…協定等の内容どおり業務を履行しており、適正である。
- 3…協定等の内容どおり業務を履行しており、概ね適正である。
- 2…協定等の内容に対し、一部不履行がある。
- 1…協定等の内容に対し、かなり不履行がある。

☆総合評価

- |                  |            |
|------------------|------------|
| A…優れていると認められる。   | 90点以上      |
| B…適正であると認められる。   | 80点以上90点未満 |
| C…概ね適正であると認められる。 | 70点以上80点未満 |
| D…改善が必要である。      | 50点以上70点未満 |
| E…大幅な改善が必要である。   | 50点未満      |